

第2回理事会(定時) 議事概要

- 1 開催日時 令和4年6月7日(火) 15時00分～16時00分
- 2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

岩 渕 健 輔	澤 野 大 地	鈴 木 大 地
田 口 亜 希	谷 本 歩 実	土 肥 美 智 子
原 田 雅 彦	古 谷 利 彦	飯 坂 紳 治

- 3 出席者 理事総数 30名
出席理事 25名(代表理事を含む。)

会 長	山 下 泰 裕	副 会 長	三 屋 裕 子
専務理事	星 野 一 朗		
常務理事	靱 井 圭 子	常務理事	尾 縣 貢 裕
常務理事	小 谷 実 可 子	常務理事	北 野 貴 裕
常務理事	酒 井 邦 彦	常務理事	横 井 裕
常務理事	細 倉 浩 司		
理 事	岩 渕 健 輔	理 事	岡 本 友 章
理 事	栗 原 美 津 枝	理 事	澤 野 大 地
理 事	杉 山 文 野	理 事	鈴 木 大 地
理 事	須 藤 実 和	理 事	高 橋 成 美
理 事	田 口 亜 希	理 事	谷 本 歩 実
理 事	土 肥 美 智 子	理 事	原 田 雅 彦
理 事	古 谷 利 彦	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	八 木 由 里		

監事総数 3名

出席監事 有 竹 隆 佐、飯 坂 紳 治、塗 師 純 子

- 4 議事の経過の要領及びその結果

冒頭、去る5月12日、90歳でご逝去された故松永怜一名誉委員に黙とうを捧げた。その後、山下会長より以下の挨拶があった。JOC関係の春の叙勲・褒章受章者について、紫綬褒章に、北京2022冬季大会金メダリストの高木美帆、平野歩夢、小林陵侑の3選手が、瑞宝重光章を齊藤泰雄名誉委員他6名が受章された。

(1) 令和3年度事業報告・決算について

1) 事業報告

- ・令和3年度は、東京2020大会と北京2022冬季大会が同年度内に開催されたため、両大会へのTEAM JAPAN派遣を中心に諸事業を展開した。昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、国際総合競技大会の延期・中止等、多くの事業に影響があったが、可能な事業はオンライン等へ実施形態を移行し、アスリートの支援やオリンピック・ムーブメントの推進に努めた。8月にはJOC Vision 2064を公表、ビジョンに向かうためのアクションプランとしての第一次中期計画(2022-2024)を策定し、1月の理事会で承認を得た。令和4年度以降はこれに則り諸事業を展開していく。
- ・公益目的事業1では、選手強化事業を中心に強化合宿事業、コーチ力強化事業等16事業を実施し、選手を取り巻く様々な環境の整備に取り組んだ。NFが実施する国内外合宿やチーム派遣

は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、夏季・冬季オリンピック開催年度であったこともあり、コロナ禍以前に近い水準まで回復した。

- ・公益目的事業2では、「オリンピックデーラン」は中止、「オリンピックコンサート」は開催、「オリンピック教室」、「オリンピック研修会」は規模の縮小とオンラインによる実施となった。スポーツ情報の提供事業は、東京2020大会後も継続的にスポーツの価値の浸透を図り、オリンピズムの理解促進につなげることを目的に各種SNS発信の強化を図り、子どもによるメダリストインタビュー等、アスリートを身近に感じる事業を展開した。事業広報活動は、スポーツを通じた多様性の理解推進をテーマとしてジャーナリストセミナー等を実施。また、アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント抑止のため、関係団体への情報提供と共有を図った。日本オリンピックミュージアムでは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年4月27日から5月31日までを臨時休館とした。再開後は、東京2020大会及び北京2022冬季大会の企画展を開催し、競技魅力の発信、オリンピズムの理解促進に努めた。
- ・公益目的事業3では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国・成都市で開催予定のFISUワールドユニバーシティゲームズが延期、スイス・ルツェルン市で開催が予定されていた第30回ユニバーシアード冬季競技大会が中止となった。東京2020大会と北京2022冬季大会は無事開催され、TEAM JAPANがスポーツの価値を発信するとともに、素晴らしい成績を収めることができた。成績優秀者等の表彰は、東京2020大会及び北京2022冬季大会のメダリストにオリンピック特別賞を授与する。なお、令和3年度JOCスポーツ賞表彰は、新型コロナウイルス感染症により令和2年度にIF主催国際大会等が開催されなかったことを踏まえ実施を見送った。
- ・収益事業等は、ジョイントマーケティングプログラムの終了を見据え、2022年1月以降の新マーケティングプログラムの構築とセールスを推進。北京2022冬季大会以降、スポーツの価値をさらに高めるという視点に立ち、ステークホルダーとともに、新しいコミュニケーション機会を創出した。TEAM JAPANブランド開発に伴い、チームエンブレムをTEAM JAPAN選手団、パートナー、NF等のステークホルダーが共通して使用できるようにした。スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査事業は、本会、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会の統括3団体にて実施した。NF総合支援センター事業は、NFに対する助成金の適正性検証、会計実務に対する助言・指導等に加え、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について、NFに義務付けられた自己説明・公表の支援を実施した。また、NFと一層の情報共有と連携等を図るため、会長会議（1回）、専務理事等会議（2回）を開催した。アスリート育成の周辺環境を整えるべく、ジュニア期のアスリートの保護者を対象としたセミナーも2回開催。東京2020大会開催時には、日本オリンピックミュージアムを活用し、JOC JAPAN HOUSE 2020を設置・運営し、スポーツと文化を融合させたオリンピック・ムーブメントの情報発信を行った。

2)決算報告

- ・令和3年度決算は、会計監査人による監査を終了し、監事監査の審議を経て確定した。経常収益計は、128億3千3百80万4千円、経常費用計は、137億9百14万6千円。この差額に、有価証券評価損益や法人税等を計上した後の当期一般正味財産増減額は、8億8千5百31万3千円の減少となった。今年度の当初予算では約28億円の減少を見込んでいたが、東京2020オリンピック・パラリンピック延期による減収幅がかなり抑えられたことや、費用面では、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国際総合競技大会が延期になる等、当初見込んだ規模には至らなかったことによるものである。公益目的事業会計の費用合計額は122億8千9百9万3千円で、法人全体の経常費用合計の89.64%を占め、公益法人としての条件である、公益目的事業比率50%以上を満たす結果となった。期末の正味財産は、ここ3年間、ほぼ90億前後を維持している。

3)監事報告

- ・令和3年度における業務の適正性の確保及び決算について、監査を行った。会計処理の確認はもとより、選手強化事業、オリンピック・ムーブメントの推進と表彰、マーケティング事業やそ

他の事業に取り組む各理事の業務執行の状況についても確認。決算報告書案に添付されている監査報告書に記載のとおり、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されていることが報告された。

【決議内容】

- 1) 令和3年度事業報告・決算。
- 2) 定款第8条に基づく、定時評議員会への令和3年度決算書類付議。

(2) アスリート委員会委員の選任について

- ・東京2020大会に出場した選手が選挙権を有するJOCアスリート委員選挙の結果は、すでに令和3年度第8回理事会で、6名を当選人として確定し、11月26日に告示した。
- ・アスリート委員会規程第4条第2項の通り、委員は理事会において選任する必要があるため、改めて6名をJOCアスリート委員として選任する。
- ・規程上、アスリート委員の任期は4年となっているが、東京2020大会の1年延期を受け、その時点で規程を改訂しており、この6名の任期は令和4年から令和7年の定時評議員会の終結までの3年間となる。

【決議内容】

- ・アスリート委員会委員6名の選任。
荒木絵里香（バレーボール／バレーボール女子）
土井レミイ杏利（ハンドボール）
戸邊直人（陸上競技）
羽根田卓也（カヌー／スラローム）
松田丈志（水泳／競泳）
三宅宏実（ウエイトリフティング）

(3) 理事候補者の推薦について

- ・理事枠に2名の空きが生じることに伴い、6月23日の定時評議員会に付議する議案を審議する本理事会に2名の理事候補者を答申するため、第1回理事会で役員候補者選考委員会を設置。
- ・役員候補者選考委員会では、2名を理事候補者として全会一致で決定。
- ・2名の任期は、定款第24条第1項では、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(令和6年度の定時評議員会終結時)となるが、今回の理事選任は2名が辞任することで生じた理事の枠数を補う目的もあることから、定款第24条第3項による補欠として選任された理事の任期として、辞任する2名の任期の満了となる令和5年度定時評議員会終結時迄とすることも併せて決定。

【決議内容】

- 1) 理事候補者2名。
- 2) 任期 令和4年6月23日から令和5年度定時評議委員会の終結の時まで。
- 3) 定款第15条に基づく理事候補者2名の定時評議員会への付議。

(4) 定時評議員会招集について

- ・定款第16条に基づく定時評議員会は、定款第17条により理事会決議に基づき会長が招集する。
- ・定時評議員会は6月23日(木)15時より開催する。
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条に基づき、あらかじめ理事会の決議によって定める評議員会の目的である事項は、「令和3年度事業報告・決算」及び「理事の選任」とする。

【決議内容】

- 1) 定時評議員会を6月23日(木)15時より、JSOS14階及びWeb会議システムの併用にて開催。
- 2) 決議事項は「令和3年度事業報告・決算」及び「理事の選任」とする。

(5) プライドハウス東京との連携について

- ・本会では東京2020大会にあわせ、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現に向けた「東京2020D&Iアクション」として、人種、肌の色、性別、性的指向及び性自認、障がいの有無、宗教、国籍、年齢など、それぞれの個性を尊重しながらお互いに認め合い、それぞれが個性を生かし、自分らしく活躍できる組織を目指すことを宣言した。プライドハウス東京とは、スポーツ界における性別、性的指向及び性自認に関する課題に対する理解や情報提供等をより具体的に執り進めていく観点から連携し、包括協定を締結する。障がいの部分はこれまでもオリパラ一体ということで様々な施策を推進しているが、人種、肌の色、国籍、年齢等についても引き続きJOCとしての取り組みを議論していきたい。
- ・東京2020大会を契機に様々な団体のコンソーシアムとして設立された「プライドハウス東京」は、LGBTQ+に関わる様々な活動を実施しており、今年度はコンソーシアムのメンバーである一般社団法人 S.C.P. Japan が日本財団からの助成を受け、スポーツ関係者に対する研修や調査研究を実施することとなっている。
- ・JOCとしても、プライドハウス東京と連携し、「性別、性自認、性的指向、性別表現に関わらず、誰もが平和に安全、安心に、自分らしくスポーツに参加できる環境を作る。」「性別、性自認、性的指向、性別表現に関わらず、誰もが平和に安全、安心に、自分らしく生きていける社会づくりにスポーツやアスリートの力を最大限活用し、貢献する。」ということを目的として活動したい。
- ・具体的にはJOC 役職員向け研修の実施や、日本財団の助成を受けてプライドハウス東京が実施するスポーツ関連の事業のNFへの周知等を考えている。
- ・本理事会で承認の上、6月中旬に包括協定の署名式、メディアブリーフィングを行い、7月にJOC 役職員向け研修会を実施できるよう調整したい。

【決議内容】

- ・プライドハウス東京との包括協定の締結

【主な意見等】

- ・東京2020大会には、オリンピック、パラリンピックで210名を超えるLGBTQ+のアスリートが出場。一方、日本からは0名であり、いないわけではなく言えないという現状があるのではないかと。
- ・東京2020D&Iアクションは、宣言をするだけでなく、考えて受け入れていこうというアクションに確実に繋げていくことで東京2020の新たなレガシーとなると感じている。ぜひ積極的に進めていただきたい。

5 報告事項

(1) 選手強化本部関係

1) 第19回アジア競技大会等の延期・中止に伴う今後の国際総合競技大会について

5月6日にウズベキスタンでアジアオリンピック評議会(OCA)理事会が開催され、「第19回アジア競技大会(杭州)」の1年延期と、「第3回アジアユースゲームズ(シャントウ)」の中止が決定された。

「FISU ワールドユニバーシティーゲームズ(成都)」も、2023年への延期が発表された。本大会は、当初2021年に開催される予定であったが、再度の延期となった。

開催日程や参加資格の変更による影響、幅広い世代の国際大会参加やNTC利用を含めたトレーニングの機会の確保など、パリ大会そしてその先の大会も視野に入れ、関係競技団体と連携し注意深く見ていく必要があり、選手のメンタルケアも含めて対応を協議していく。

2) 令和4年度JOC ナショナルコーチアカデミー受講者について

2021年度より日本スポーツ協会（JSPO）公認コーチ3又は4資格保有を受講資格としており、未保有者の受講者には平行受講をお願いしている。専門科目を実施していないNFは、スポーツ指導者の更なる質の向上のためにもJSPOと共に実施を呼び掛けていきたい。

(2) オリンピック・ムーブメント事業本部関係

1) 「東京2020大会1周年記念事業～TOKYO FORWARD～」の開催について

東京2020大会から1年を迎えるにあたり、「東京大会1周年記念事業～TOKYO FORWARD～」として、主に3つの事業が実施されることとなった。

7月23日のオリンピック・パラリンピック1周年記念セレモニーでは、国立競技場において、アスリートや関係者による入場パレード等を予定。セレモニーは、東京都が主催、JOC、JPCが共催で実施、JOC、JPCは主にアスリートの派遣について協力していく。

その他、8月24日にはパラリンピックのイベントが有明アリーナで、10月16日には、レガシーハーフマラソンが開催される。

2) 日本オリンピックミュージアムの展示更新について

東京2020大会の資産を活用し、大会レガシーを後世に広く継承するため、日本オリンピックミュージアム2階「エキシビジョンエリア」（常設展示）の展示更新を行う。6月23日から公開。

(3) 国際委員会関係

1) 第139次IOC総会について

5月20日(金)にハイブリッド形式で第139次IOC総会が開催された。バッハ会長は総会冒頭の挨拶において、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に対するIOCの見解について言及。また、ウクライナNOCのブブカ会長から現状報告とともに、IOC設立の基金を通して世界各国・地域のスポーツ関係者から240万USドルが寄せられた点について謝意があった。

2) 令和4年度JOC国際人養成アカデミー事業について

今年度より、（英語力が十分でなくとも）国際スポーツ組織のアスリート委員会や技術委員会への就任を目指す、エリートアスリートの受講を受け入れ、受講者の語学力が十分でない場合は、基礎的な英語力強化を目的にした特別プログラムを別途提供する予定。

(4) 北海道・札幌2030第1回プロモーション委員会 開催報告等

5月10日(火)に第1回プロモーション委員会が開催。各委員からも自国開催のオリンピックの意義について、共生社会や環境問題、SDGs等についてしっかりと議論を行い、より具体的な目標設定を行う必要との建設的な意見があった。委員会は月1回程度開催され、このようなテーマを掘り下げて議論する中で、開催ビジョン等をブラッシュアップしていく。

(5) その他

定時評議員会を6月23日(木)15時に開催し、次回理事会は8月25日(木)15時に開催。